

第6回木材利用促進本部 議事要旨

1. 日時：令和8年3月27日（金）16:30～17:00

2. 場所：TODA BUILDING 戸田建設本社9階 特別応接室

3. 出席者等（木材利用促進本部長、本部員(代理)等）

鈴木憲和農林水産大臣（本部長）、金子恭之国土交通大臣、高橋克法総務副大臣、
中村裕之文部科学副大臣、青山繁晴環境副大臣、小森卓郎経済産業大臣政務官
林野庁 小坂善太郎次長、難波良多木材利用課長

4. 議事要旨

(1) 「令和7年度 建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ」の決定

脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律（通称「都市（まち）の木造化推進法」）第10条第7項に基づく「令和7年度 建築物における木材の利用の促進に向けた措置の実施状況の取りまとめ」について、案のとおり公表することが了承された。

(2) 本部員から各省での取組等について発言

本部長及び本部員(代理)より、国土交通省、総務省、文部科学省、環境省、経済産業省及び農林水産省における木材利用促進に向けた取組や今後の方針等について発言があった。

(3) 日本マクドナルド株式会社から協定に基づく木材利用の取組の報告

建築物木材利用促進協定の締結者（日本マクドナルド株式会社）から、協定に基づくこれまでの木材利用促進の取組について報告があった。